

【令和2年10月 千葉県医師会母体保護法指定医師更新 スケジュール】

日付	更新スケジュール	各地区医師会	更新申請希望者	
			研修会受講済 更新申請者	研修会未受講 更新申請者 (R2.6月現在約150名)
7月上旬	更新案内発送(県医師会より各指定医へ)	◇「指定医名簿一覧・申請書類一式(見本)」をお送りいたします。 貴地区会員をご確認いただき、お取りまとめをお願いいたします。	申請書類到着	
8月29日(土)	母体保護法指定医師研修会 開催中止		↓	↓
8月21日(金)	申請者→所属地区医師会への提出期限(厳守)	◇更新申請者より「更新申請書類 + 審査料」(左記参照)の提出がごさいます。 ※研修会未受講者は申請書類が異なりますので、ご確認をお願いいたします。	「申請書類・審査料」を提出	
必着	<p>※地区医師会へご入会されている指定医は「申請書類と審査料(左記参照)」を所属地区医師会へ提出して下さい(9月4日必着)</p> <p>※地区医師会へ未入会の指定医は千葉県医師会(注1)へ直接「申請書類と審査料」を提出して下さい(9月4日必着)</p> <p>※更新を希望されない指定医は千葉県医師会地域医療課(注2)までご連絡をお願いします</p>		<p>【申請書類】</p> <p>①様式4 更新申請書 ②様式7 誓約書 ③日本産婦人科医会研修シール6枚 ④母体保護法指定医師研修会受講証 原本1枚 (受講証未着の場合は様式7-2 未到着届)</p> <p>【審査料】 10,000円</p>	<p>【申請書類】</p> <p>①様式4 更新申請書 ②様式7 誓約書 ③日本産婦人科医会研修シール6枚 ④様式7-3 研修会受講誓約書</p> <p>【審査料】 10,000円</p>
9月4日(金)	地区→県医師会への提出期限	◇貴地区会員分をお取りまとめいただき、千葉県医師会へご提出をお願いします。 (9月4日必着)	↓	↓
必着	<p>・申請書類</p> <p>・審査料</p>		↓	↓
10月1日(木)	母体保護法指定医師審査会		審 査	
10月8日(木)	千葉県医師会【理事会】	◇千葉県医師会の理事会承認後「令和2年11月～指定医名簿一覧」をお送りいたします。	指定(更新承認)	暫定更新(1年指定承認)
10月末【令和2年更新】	指定書発送(各指定医へ)		本指定書(有効期限2年間)	暫定指定書(有効期限1年間)
令和2年11月1日	<p>【母体保護法指定医研修会】</p> <p>令和2年の更新では、2年間に5回開催予定のところ新型コロナの影響で3回中止となり指定医の約半数が未受講者となっている</p>		令和4年10月更新までに 1回受講する	<p>① 令和3年10月31日までに必ず1回受講する⇒指定期間の延長(2年)</p> <p>※研修会当日に暫定指定書を持参された方には、受講証に代わり本指定書を交付する</p>
令和3年10月31日			↓	<p>② 令和4年10月更新までにもう1回受講する(次回更新用)</p> <p>※受講証は各自保管し、次回更新申請書類として提出すること</p>
令和4年10月【令和4年更新】	<p>今後2年間の間に ①通常更新者 約300人 ②暫定更新者 約150人 計 450人の受講が</p>		↓	

(注1)千葉県医師会:〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-1

(注2)千葉県医師会地域医療課(千葉県産科婦人科医学会兼務):043-239-5473(産婦人科直通)